

まちづくり活動を応援します！

（「令和7年度加古川市協働のまちづくり推進事業」の提案について）

主催	加古川市
日時	事前相談期間：令和6年10月22日（火）～12月6日（金）
場所	市民活動推進課（カピル 21 ビル5階）
内容	団体のみなさんが自主的・主体的に取り組む社会一般の利益を目的とする事業の提案を募集し、協働で取り組む事業として採択された場合は、その事業にかかる経費の一部を補助します。 さまざまな地域の課題解決に取り組む事業や、新たに立ち上げる事業のほか、魅力的な賑わい空間の創出をテーマにした事業などを募集します。 前回に引き続き、加古川河川敷でのイベントについては、100%補助を継続していますので、今回もたくさんのアイデアをお待ちしています。 〔提案募集期間〕 ●事前相談受付：10月22日（火）から12月6日（金）まで ※事前相談のない事業は、その後の本提出ができませんので必ず事前にご相談ください。 ●本提出：令和7年1月20日（月）から1月31日（金）まで 〔補助金の区分〕 ・地域協働型・・・・・・・・・・ 上限 30 万円（補助率 50%） ・スタート応援型（一般枠）・・ 上限 50 万円（補助率 50%） ・スタート応援型（学生枠）・・ 上限 20 万円（補助率 100%） ・テーマ設定型・・・・・・・・・・ 上限 100 万円（補助率 100%） ・課題解決型（行政提案枠）・・ 上限 100 万円（補助率 50%） ・課題解決型（団体提案枠）・・ 上限 100 万円（補助率 50%） 〔注意〕 今回募集する事業提案は令和7年度に実施する事業であり、令和7年度予算の成立を前提として募集するものです。予算が成立しなかった場合など、補助金交付事業を実施しないこともありますので、ご理解のうえご提案ください。 詳細は「提案募集」のご案内をご確認ください。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	町内会、市民活動団体、学生団体、民間事業者など（※補助金の区分によって要件が異なります）
定員	

参加費	
申込先・方法	令和6年10月22日（火）から12月6日（金）までの期間に、市民活動推進課まで事前連絡のうえで直接お越しください。
目的・背景 その他	加古川市では協働によるまちづくりを進めており、町内会・自治会、市民活動団体、事業者、行政などの多様な主体が、それぞれの特徴を生かして一緒にまちづくりに取り組むことを目指して、『協働のまちづくり推進事業』を実施しています。
市ホームページ	掲載済み ・ ☐ 掲載予定（10月22日） ☐ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ☐ 11月号に掲載予定 ☐ 掲載しない



加古川市 市民活動推進課 市民協働係
(担当：村上・下城)

☎079-427-9764

2024/10/22^{tue}

受付開始！

あなたのおもいを
かたちにかえる

令和7年度 提案募集

協働のまちづくり推進事業

事前相談 ※必須

2024/10/22(火) ~
2024/12/6(金)

本提出

2025/1/20(月) ~
2025/1/31(金)

補助額

※詳細は裏面

最大 **100** 万円

補助率

50%~100%

加古川市 市民活動推進課 Tel. **079-427-9764**

所在地／加古川市加古川町篠原町21-8(カピル21ビル5階) 受付時間／平日9:00~17:00(12:15~13:15を除く)

募集の区分と補助金額

テーマ設定型

上限100万円 補助率100%

【対象事業】

かわまちづくりの主旨に沿って
実施する事業(イベント)

※河川敷工事期間制限あり



地域協働型

上限30万円 補助率50%

【対象事業】

地域団体や市民活動団体が多様な
主体と連携して取り組む事業

スタート応援型(一般枠)

上限50万円 補助率50%

【対象事業】

活動をはじめて3年未満の事業

スタート応援型(学生枠)

上限20万円 補助率100%

【対象事業】

学生で構成される団体が行う
事業

課題解決型(行政提案枠)

上限100万円 補助率50%

【対象事業】

市が指定する課題を解決するた
めに取り組む事業

課題解決型(団体提案枠)

上限100万円 補助率50%

【対象事業】

団体が提案する市の総合計画に
合致する事業

詳しくは募集要項またはホームページをご確認ください

加古川市 協働のまちづくり 補助金

